

研究主題 新学習指導要領の実施に向けて（2年次）

—言語に関する能力の育成を意図した取り組み—

はじめに

本校では、平成21年度に「新学習指導要領実施に向けて—習得・活用を意図した授業のあり方—」を研究主題に据え、「確かな学力」における「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた「習得・活用」を意図した教材開発や授業実践を、各教科等で進めてきた。平成22年度は、その2年次と位置づけ、思考力・判断力・表現力を育成する学習活動の基盤となる、「言語に関する能力」に焦点を当て、言語活動の充実と、言語に関する能力の育成を意図した教育活動を、各教科等において考察、実践することにした。

新学習指導要領の告示以降、学校教育における様々な場面で「習得」「活用」「思考力」「判断力」「表現力」「言語活動」「言語に関する能力」など実際に様々な言葉があふれかえっている。これらの言葉は決して目新しいものでも、難しいものでもない。その意味や位置づけについても、学習指導要領およびその解説書はもちろんのこと、様々な教育書や研究実践でまとめられ、述べられている。しかし、それらは長い文章中に散見されることもある、わかりにくいことも否めない。その結果、学校現場ではその本来の意味や位置づけが不明瞭なまま、言葉だけが課題として取り上げられることも多く、「思考力、判断力、表現力とは何か?」「新学習指導要領に向けた新たな考え方とは?」といった、難しい方向に進みがちである。

総論では、はじめに新学習指導要領に示されたこれらの言葉を今一度整頓し、その位置づけを確認した上で、本年度の研究実践について述べたいと思う。

1. 新学習指導要領の理念について

(1) 生きる力をはぐくむ理念

1990年代半ばから現在にかけて顕著になった「知識基盤社会」(knowledge-based society)では、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増してきている。このような知識基盤社会化やグローバル化の時代においては、激しい変化や新しい未知の課題に対し、試行錯誤しながら対応することが求められる。このような社会において自己責任を果たし、一定の役割を果たすためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等が必要であり、学校教育はそのための重要な基盤だといえる。

こうした背景を受け、これから社会を担うことになる子どもたちに求められたのが、現行の学習指導要領で示された「生きる力」をはぐくむという理念である。この「生きる力」をはぐくむという理念はますます重要になってきており、平成24年度から実施される新しい学習指導要領においても継承されることになった。

この「生きる力」については、中央教育審議会の平成8年の答申において、「いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」をバランスよくはぐくんでいくことが重要と提言され¹、同平成15年の答申で「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」とまとめられている(図1)。これら知・徳・体の調和のとれた発達は、平成18年に改正された教育基本法の目標²にも合致するものである。

¹ 中央教育審議会答申(平成8年7月19日)『21世紀を展望した我が国の在り方について(第一次答申)』2。

² 『教育基本法』(平成18年法律第120号)第2条第1号。

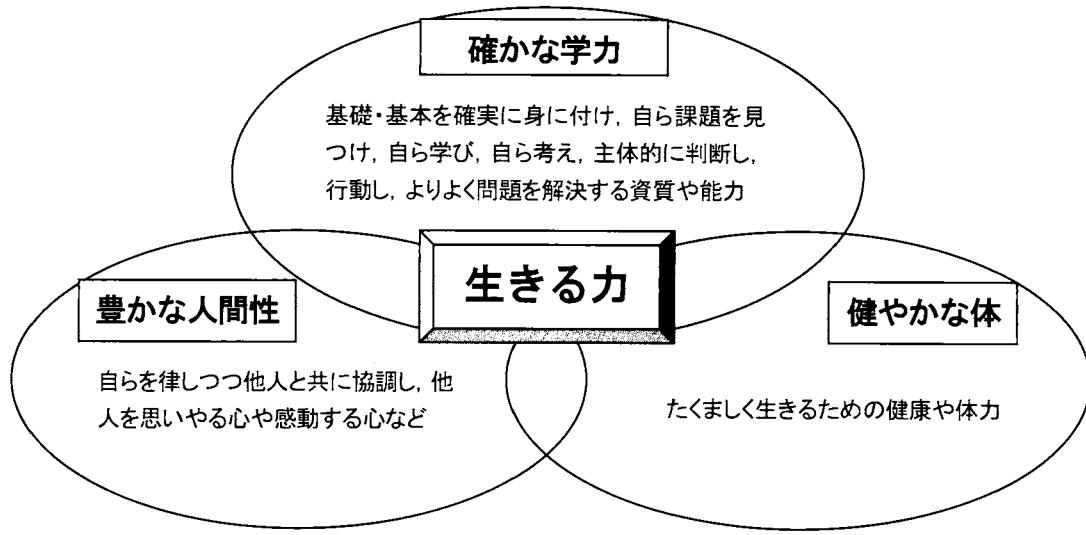


図1 「生きる力」

平成15年10月の中央教育審議会答申で示された図を基本に、平成20年1月の同答申にあわせて一部変更。元は「確かな学力」の説明が「知識・技能に加え、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し（以下は同じ）」、「健やかな体」が「健康・体力」であった。これら平成20年の答申における変更は、新学習指導要領でもその表記で示されている。

社会において子どもたちに必要となる力をまず明確にするこのような考え方は、OECD（経済協力開発機構）が定義付ける「主要能力（キーコンピテンシー）」における、「単なる技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することができる力」¹（図2）や、内閣府人間力戦略研究会が定義付ける「人間力」における、「社会を構築し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」²（図3）という考え方にも共通するものである。

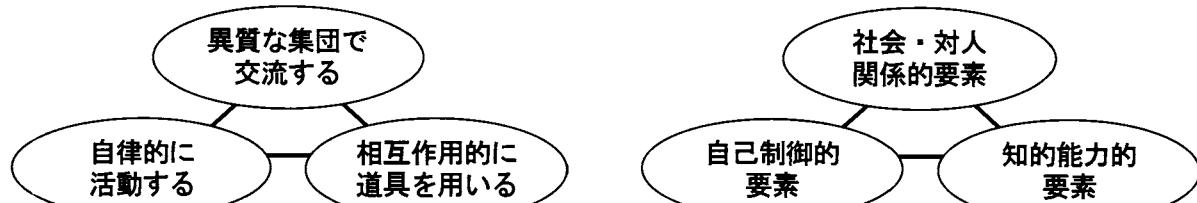


図2 OECDによるキーコンピテンシー

①社会・文化的、技術的ツールといった道具を相互作用的に用いる力、②多様な社会グループにおける人間関係形成能力、③自立的に行動する能力、という3つのカテゴリーで形成されている。

図3 内閣府による「人間力」の構成要素

①知的能力的要素、②社会・対人関係力的要素、③自己制御的要素を総合的にバランス良く高めることが人間力を高めることであるとした。

図は猿田祐嗣氏（国立教育政策研究所教育課程研究センター総合研究官・基礎研究部副部長）提供の資料による。
(金沢大学附属中学校校内研修会、2010.7.13)

¹ OECDが2000年から開始したPISA調査の概念的な枠組みとして定義付けられた。

²『人間力戦略研究会報告書（若者に夢と目標を抱かせ、意欲を高める～信頼と連携の社会システム～）』（人間力戦略研究会、2003.4.10）。

さらに、国際的な学力調査である OECD の PISA 調査¹および IEA（国際教育到達度評価学会）の TIMSS 調査²や、国立教育政策研究所の教育課程実施状況調査、全国学力・学習状況調査などの各種学力調査の結果から明らかになった問題もある。それは、我が国の子どもたちの学力は、全体としては国際的に上位にあり、基礎的・基本的な知識技能については課題のある事項もあるものの、相当数の子どもたちはおおむね身に付けている。しかし思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式の問題に課題があるというものである。思考力・判断力・表現力等の力は、先に述べたように子どもたちが社会において必要とされるものであり、これは大きな課題であると言わざるを得ない。

(2) 確かな学力における思考力・判断力・表現力

以上のような、社会の知識基盤社会化やグローバル化という時代背景、思考力・判断力・表現力等の力が不足しているという現状の子どもたちの学力の課題を踏まえ、改正された学校教育法では、「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視するとともに、学力の重要な要素、「確かな学力」については

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③ 学習意欲

の三要素であることが明確に示されている³。

それを踏まえ、平成 20 年の中央教育審議会の答申では、学習指導要領改訂の際のポイントとして、

- ① 「生きる力」という理念の共有
- ② 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ③ 思考力・判断力・表現力の育成
- ④ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑤ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑥ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

の 6 点が示され⁴、さらにその中でも特に、「②基礎的・基本的な知識・技能の習得」を基盤とした「③思考力・判断力・表現力の育成」、⑤及び⑥が重要としている。「③思考力・判断力・表現力の育成」についてはその具体的な説明⁵の中で、「思考力・判断力・表現力を確実にはぐくむために、各教科等の指導の中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることを重視する必要がある」とあり、続けて「各教科等におけるこのような取り組みがあつてこそ総合的な学習における教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動も充実するし、各教科等の知識・技能の確実な定着にも結びつく」と記されている。つまり、思考力・判断力・表現力の育成に当たっては、各教科等で基礎的・基本的な知識・技能を習得しつつ、それぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を行い、それを総合的な学習の時間における教科等を横断した課題解決的な学習や探究活動へと発展させることが必要なのである（図 4）。

¹ Programme for International Student Assessment『生徒の学習到達度調査』。

² Trends in International Mathematics and Science Study『国際数学・理科教育動向調査』。

³ 『学校教育法（抄）』（一部改正：平成 19 年法律第 96 号）第 4 章、第 30 条、第 2 項、第 49 条、第 62 条等。

⁴ 中央教育審議会答申（平成 20 年 1 月 17 日）『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について』5、(1)。

⁵ 同答申、5、(4)。

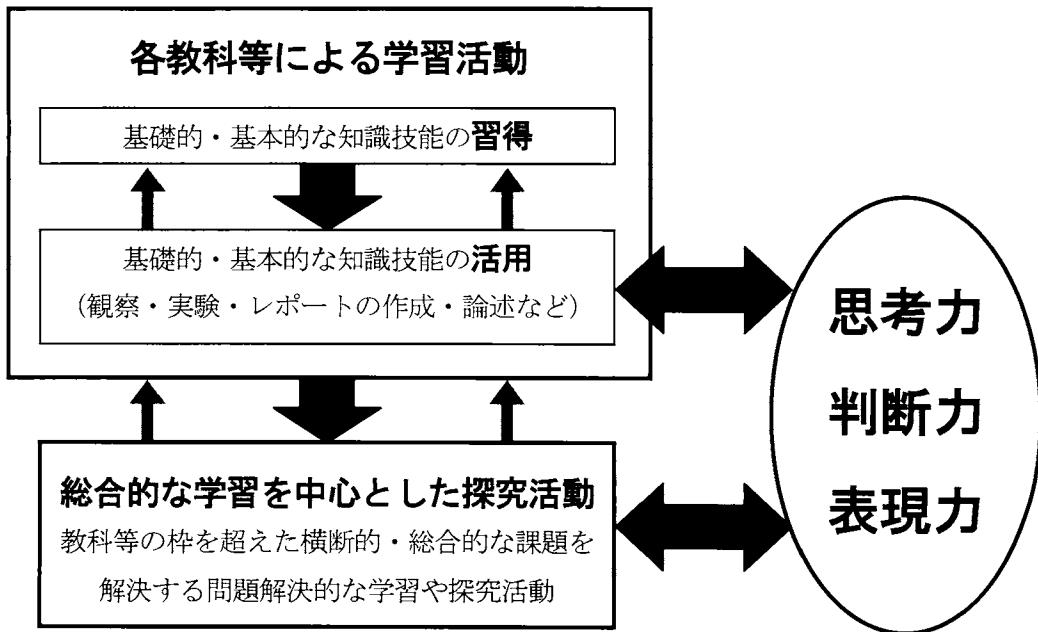


図4 学習活動における思考力・判断力・表現力の位置づけ（2010）

もちろんこれらの学習活動は相互に関連し合っており、せつせん截然と分類されるものではない。各教科等での習得や活用と総合的な学習を中心とした探究は決してひとつの方向に進むだけではなく、例えば知識・技能の活用や探究がその習得を促進するなど、相互に関連しあって力を伸ばしていくものである。

新しい学習指導要領では、教育基本法や学校教育法等の規定、さらに前述の中央教育審議会答申を踏まえ、思考力・判断力・表現力の育成を中心とした「確かな学力」について、次のように示された¹。

〔前略〕学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実する〔後略〕

(3) 思考力・判断力・表現力の育成における言語活動の充実

前掲の学習指導要領、総則において「生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実する」と明確に示されたように、新しい学習指導要領では「生徒の言語活動の充実」が大きな目標となっている。同じ総則の「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」には、

各教科等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に関する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。

¹ 文部科学省『中学校学習指導要領（平成20年3月告示）』第1章、第1、1。

と示され¹、学習指導要領解説書には、「知識・技能を習得する活動も、思考し、判断し、表現する活用の活動も、すべて言語で行われるものであり、これらの学習活動の基盤になるのは言語に関する能力である²」と記されている。

では具体的に、言語に関する能力の育成のための学習活動をどのように進めればよいのだろうか。知識・技能の活用など、思考力・判断力・表現力等をはぐくむために重要な学習活動について、平成20年1月の中央教育審議会答申では、現在の各教科等の内容、PISA調査の結果などを参考にしつつ、言語に関する専門家などの知見も得て検討し、以下のような例を結果として示している。

① 体験から感じ取ったことを表現する

- (例) • 日常生活や体験的な学習の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを用いて表現する

② 事実を正確に理解し伝達する

- (例) • 身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する

③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする

- (例) • 需要、供給などの概念で価格の変動をとらえて生産活動や消費活動に生かす
• 衣食住や健康・安全に関する知識を活用して自分の生活を管理する。

④ 情報を分析・評価し、論述する

- (例) • 学習や生活上の課題について、事柄を比較する、分類する、関連付けるなど考えるための技法を活用し、課題を整理する
• 文章や資料を読んだ上で、自分の知識や経験に照らし合わせて、自分なりの考えをまとめて、A4・1枚(1000字程度)といった所与の条件の中で表現する
• 自然事象や社会的事象に関するさまざまな情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり、これらを用いて分かりやすく表現したりする
• 自国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ、分析したことを論述する

⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する

- (例) • 理科の調査研究において、仮説を立てて、観察・実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、表現したり改善したりする
• 芸術表現やものづくり等において、構想を練り、創作活動を行い、その結果を評価し、工夫・改善する

⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考え方や集団の考え方を発展させる

- (例) • 予想や仮説の検証方法を考察する場面で、予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う
• 将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験をさせる

同答申では、これらの学習活動の基盤となるものは「数式などを含む広い意味での言語」であるとしている。確かに示された学習活動の具体例を見ると、感じ取ったことの表現(①)、観察・実験、見学の記述・報告(②)、概念・法則・意図などを解釈・説明(③)、情報を分析・評価・論述(④)、構想・検索の結果を評価(⑤)、問答やディベート形式の議論(⑥)など、言語活動が求められるものである。このような学習活動は、レポートの作成や推敲、発表・討論などといった形で、どの教科においても従来行われてきていると同時に、活動内容に意識的に位置付けることができるものである。「言語活動の充実」、「言語に関する能力の育成」という指針に対し、当然各教科等における学習活動において、より一層の充

¹ 文部科学省『中学校学習指導要領（平成20年3月告示）』第1章、第4、2、(1)。

² 文部科学省『中学校学習指導要領解説 総則編（平成20年7月）』第3章、第5節、1。

実が図られることが重要になる。

さらに、言語は知的活動（論理や思考）だけではなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあることから、豊かな心をはぐくむ上でも、言語に関する能力を高めていくことが重要である¹。

国語科においては、これらの言語の果たす役割に応じ、的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力を育成することや、我が国の言語文化に触れて感性や情緒をはぐくむことを重視し、発達の段階に応じて、記録、要約、説明、論述といった言語活動を行う能力を培う必要があるとしている。その上で、各教科等においては、国語科で培ったこのような能力を基本に、それぞれの教科の特質に応じた言語活動を行い、知識・技能を活用する学習活動を充実することが重要であるとしている。また外国語科において、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うのはもとよりのことである。

しかし先に述べたように、言語活動の充実、言語に関する能力の育成のための活動は、当然各教科等における学習活動で取り組むものであり、各教科等の教育内容としても、これらの記録、要約、説明、論述といった言語活動を行うことが求められている。そうした点を踏まえ、各教科等の言語活動においては、学習指導要領には以下のような例が示されている。

- ・ (社会) 「持続可能な社会を形成するという視点から、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究させ、自分の考えをまとめさせる」
- ・ (数学) 「数学的な表現を用いて、根拠を明らかにし筋道立てて説明し伝え合う」といった数学的活動の充実
- ・ (理科) 「問題を見いだし観察、実験を計画する学習活動、観察、実験の結果を分析し解釈する学習活動、科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動」の充実
- ・ (音楽) 「音楽を形作っている要素や構造と曲想とのかかわりを理解して聴き、根拠を持って批評するなどして、音楽のよさや美しさを味わうこと」の重視
- ・ (美術) 「造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、目的や機能との調和の取れた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め、作品などに対する自分の価値意識を持って批評しあうなどして、美意識を高め幅広く味わうこと」の重視
- ・ (技術・家庭) 「衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動」の充実
- ・ (保健体育) 「作戦などについての話し合いに貢献しようとする」活動の重視

このような各教科等においてその特質に応じた言語活動の充実を図る取り組みを行うことで、言語環境を整え、生徒の言語活動を充実させ、言語に関する能力を向上させることが重要だが、言語に対する意識や関心を高め、理解を深めるには、各教科等における指導だけでなく、学校生活全体においてその育成に努めることが必要である。

¹ 中央教育審議会答申（平成20年1月17日）『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について』5、(7)。

2. 本校研究「言語に関する能力の育成を意図した取り組み」について

(1) 研究実践の具体的な方向

言語活動の充実および言語に関する能力の育成は、「1, (3) 思考力・判断力・表現力の育成における言語活動の充実について」で述べたように、各教科等で行うものと示されている。しかし、教科等における学習活動の内容はその特質もあり、多岐にわたっているため、学校全体の研究として取り組みを行うには、もう少し具体的に方向性を考えるキーワードが必要だと考えた。

学習指導要領とその解説書には、言語活動として「記録」「要約」「説明」「論述」が取り上げられ¹、国語科を中心に、こうした活動を行う能力を各教科等で培う必要が示されている。各教科等における例示中には、ほかにも「討論」「発表」「批評」といった言語活動に関わる表記を見ることができ、さらに言語活動に関する多くの書物には、「意見」「説得」「解説」「報告」「紹介」といった表記も見ることができる。言語活動と一言で言っても、その内容は様々である。しかし、改めて見てみると、こうした様々な言語活動は各教科等の学習活動において従来から行われてきたものとも言える。各教科等の研究の実践においては、言葉の定義づけに振り回されることなく、これまでに行ってきている学習活動を言語活動の視点で整頓するとともに、これから学習活動においてこうした言語活動を意識して取り上げ、取り組むことが大切である。学校全体として、学習活動に対するそうした意識を持った上で、研究の具体的な方向性として、今年度は各教科等に共通したキーワードとして「説明」を取り上げることにした。

(2) キーワード「説明」の設定について

説明するという行為は、言語によって行われるのはもちろんのこと、社会における言語活動のほとんどが、説明という言語行為を基盤にして成り立っている。例えば、先に挙げた様々な言語活動に関する表記についても、「記録」や「要約」は、よりよい説明のための整頓や準備の活動と位置付けることができ、意見や考えを筋道立てて述べる「論述」は、説明の方法の一つと捉えることもできる。「発表」における「報告」「紹介」「解説」や、「討論」における「批評」「意見」「説得」もまた、相手に対して説明する行為である。言語活動における様々な行為は、すべて説明を用いて行われているといつても過言ではないだろう。

学校教育においても、日常的に説明という言語活動が行われている。各教科等の授業はもちろんのこと、子どもたちは学校生活の様々な場面で、説明することを求められる状況に直面し、指導者もまた説明という言語活動を繰り返している。しかし、学校教育で「説明する」活動を意識的、意図的に教えられているとは言い難い。教師は「上手い下手はあるにせよ、教えなくても、説明という行為はできている」と思っているし、同様に子どもたちも、「説明はできている」と思い込んでいる。米田猛氏は、「あまりにも日常的な言語行為のために、教師も子どもたちも「できる」と錯覚しているのである」とした上で、「説明力」指導の必要性について巴野欣一氏がまとめた、

- ① 説明表現活動の言語生活における必要度と価値はきわめて高い。
- ② 説明表現は多くの他の表現活動要素となり、その活動を支えている。
- ③ 説明表現を多くの表現者は容易なことと軽く考え、安易に行っている。
- ④ 説明表現成立の条件、要素は複雑で高次な能力と修練が求められている。
- ⑤ 学習者・指導者ともに説明表現への意識が低く修練の必要感も乏しい。

¹ 文部科学省『中学校学指導要領解説 総則編（平成20年7月）』第1章他。

の5点を紹介し、説明力を育成することの価値は高いとしている¹。

さらに、各教科等の学習活動において子どもたちが説明するためには、学習内容が分かっていなければならず、分かっていることで説明することができるとも言える。すなわち、各教科等において、方法、理由、内容などを「言語によって説明する」活動を意識的に行なうことは、言語活動の充実および言語に関する能力の育成につながっていくものであると同時に、各教科等における基礎的・基本的な知識・技能を習得する学習活動と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむ学習活動の、より一層の充実につながると考えられるのである。

(3) 子どもたちの現状について

最近の若者が、何を見てもポジティブな反応としては「かわいい」、ネガティブな反応としては「うざい」で済ませる会話をすることがしばしば話題になる。そうした会話では、きめ細かな認識を成立させることは難しいようにも思うが、若者たちは、特定の文脈の中で交渉される意味や内容に関して、文脈を共有する相手も知っているだろうと考え、その部分の言語化を省略した言葉で会話を成立させている。

このような若者の会話は、一般社会に限ったことではない。学校生活においても、子どもたち同士の会話はもちろん、子どもと教師の間で行われる会話にしばしば見受けられる。何か用があつて職員室を訪ねる子どもたちが、「先生、これ。」とだけ言って提出物を差し出したり、「○○を貸してください。」とだけ言って物を借りたりするのは、よくある光景である。「これ」とはいったいどんな背景の提出物なのか、なぜ今提出するのかについて述べられることや、○○を貸してほしいのはどんな理由からなのか述べられることは極めて少ない。自分が伝えたい意味や内容を相手も知っているだろうと考え、その部分の言語化を省略した会話が頻繁に行なわれている。

それでもほとんどの場合、聞き手側は話し手側の伝えたいことを理解できるため、双方の会話は成立している。これは話し手側と聞き手側が同じ学校生活という基盤の上に、会話の内容に関わる前後の経緯や脈絡を共有しているからである。こうした意味では、相手も知っているだろうという考えは正しいとも言え、こうした言語化を省略した言葉による会話は、聞き手側が内容を共有している場合には大きな問題にはならず、逆にスムーズなコミュニケーションを成立させていると言えなくもない。

しかし授業等において、学習事項や学習課題について子どもたち一人ひとりが自分の考えを述べるような学習活動の場面では、それぞれの考え方の基盤になる、内容に関わる前後の経緯や脈絡を、必ずしも話し手側と聞き手側が共有しているとは限らない。それぞれの考えは学校生活という基盤の上だけで成り立つのではなく、個々の資質や経験、習得している知識や技能など、一人ひとり異なる基盤の上に成り立っているため、聞き手側は話し手側の考え方の基盤を共有しておらず、話し手側が伝えたいことを理解するのは困難である。こうした場面では、相手も知っているだろうという考え方や言語化を省略した言葉では会話は深まらない。

子どもたちがこうした会話をすることについては、様々な原因が考えられるが、田島充士氏は、「多くの学校においては、学校だけで通用する知識である「学校知」を生徒たちに育成するに止まっている（佐伯貢ら、1992）²」、「従来型の授業では多くの生徒たちが、教師や教科書の提示する専門用語による概念解釈を、そのまま暗記して満足してしまう「わかったつもり」の状態に陥る傾向があり、これを解消する

¹ 米田猛『「説明力」を高める国語の授業』（明治図書、2006）pp.28-29。

² 田島充士「教育場面での説明実践と評価」（比留間太白、山本博樹（編）『説明の心理学』（ナカニシヤ出版、2007）p.173。）

ためには、授業の学習経験を共有していない「他者」に対して、生徒たちが自らの学習概念を説明できるようになることが必要（森田和良、2004）¹」という考え方を紹介した上で、こうした現状を開拓するためには、学校で学んだ様々な言葉を生徒たち自身が、自分たちとは学習文脈を共有しないという意味での「他者」に発信していくような対話能力を養成していかなければならないと述べている²。

ほとんどの子どもたちは、学校共同体に止まることなく、社会における様々な共同体の中で生きていかなくてはならない。学校教育では子どもたちに、他の共同体に属する人々との交渉の中で活用できる言語に関する能力を身につけることが重要である。話し手側は、聞き手側が理解できるように、よりわかりやすい「説明」をすることが必要になるのである。

(4) 説明活動のプロセスと表現する力

説明という言語活動について、当初は「説明する側」の行為に注目した。行為のプロセスを、「受信→思考→発信」と捉え、このプロセスにおける「発信」部分を「説明」と位置付けて考えたのである。さらに、説明は二者間で行われる言語行為であることから、双方の発信と受信を相互に結びつけ(図 5)、「発信のやり取りを説明という言語行為で行う」ことで、実践の具体的なイメージをつかめると考えたのである。これは、PISA 調査においてあげられた、「読解力 (Reading Literacy)」低下の課題で示された、「受信→思考→発信」というプロセスにおける「考える」活動の重視にも合致するものである。

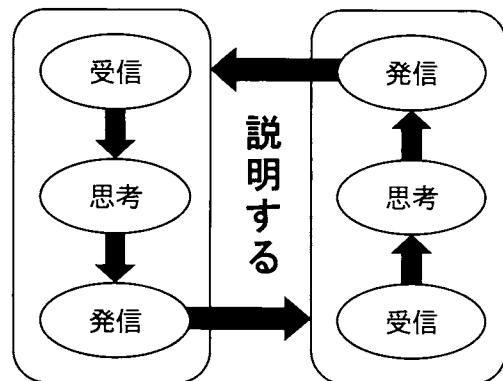


図5 説明のプロセス I

説明には、口頭によるもの、文章によるもの、図解やジェスチャーなどの視覚によるものなどが考えられるが、口頭による説明であれ、文章による説明であれ、説明の形態は少なくとも二者間の言語行為として考えることができる。それぞれの人数は1人であったり多数であったり様々であり、また、両者が一緒にいるのか、時間的、空間的に離れているのかも様々であるが、いずれの場合も共通しているのは、説明する側は情報を正確に伝達しようとし、説明を受ける側は正確な情報を必要としていることである。

「説明」について『広辞苑』には、「事項の内容や意味を、よく分かるようにときあかすこと。」と記されている³ように、説明の最大の目的は、相手が「分かる」ことである。つまり、説明する側は説明を受ける側に対し、正確に、わかりやすく、効率よく情報を組み立てて伝達しなければならず、誰が、いつ、どこで、何を、どんな目的で語るのかを考え続け、最適な説明の方法を模索する必要がある。

米田氏は、「説明」という言語行為の特性を

- ① 説明の主体……ある事項（説明事項）についてよく知っている人（が）
 - ② 説明の相手……ある事項（説明事項）について知らない人、分からない人（に対して）
 - ③ 説明の内容……外見や客観的観察（経験的事実）だけでは捉えることができにくいさまざまな事柄（について）
 - ④ 説明の目的……ある事項（説明事項）について理解や納得を得る。

¹ 米田，前掲書，p.179。

² 同書，p.173。

³ 新村出(編)『広辞苑』第6版(岩波書店, 2008) P.1578

- ⑤ 説明の方法……実物・模型・図解などの手法を駆使する。
- と整理し、さらに、よい説明の条件として、
- ① 説明事項について、表現者（説明者）がよく理解していること。
 - ② 説明事項について、相手がどのような状態でいるかを分析すること。
 - ③ 相手の必要にかなっていること。①と②とを統合・勘案して、相手が必要としている内容と、相手にわかりやすい説明手順を考えること。
 - ④ 相手にわかりやすい文型や用語であること。特に、専門用語や仲間うちの用語などの使用には注意を払うべきである。
 - ⑤ 説明事項について、正確な内容を把握するとともに、主観性を可能な限り排除して述べること。
- をあげ、相手にかかる条件が重要な位置をしめていると指摘し、説明とは、他者にサービスする言語活動であると述べている。
- 説明する側には、相手がより「分かる」説明をするための、説明事項についての理解や、それを文字や言葉で表現する能力が必要になる。こうした能力について米田氏は、
- ① 相手の必要性に応じて話題・題材を設定する能力
 - ② 「説明」に必要な材料を集め、選ぶ能力
 - ③ 分かりやすい文章（話）の構成を作る能力
 - ④ 正しく分かりやすい叙述（音声化）ができる能力
 - ⑤ 表現活動を振り返り、その結果を生かす能力
- とまとめている¹。

各教科等の前半の実践のまとめ²に、「本校の生徒は、全般的に「書く」能力は高いが、「話す」能力は個人差が大きく、相手やその場に合わせて、考えながら臨機応変に適切に話すという力は低いように思われる。（中略）スピーチをするときに事前に準備した原稿を丸暗記して話そうとしたり、自分や班の考えを説明するのに書いたものだけをそのまま読み上げたりする生徒が少なくない。」（国語科）、「多くの生徒は発表原稿を読んでしまっている。（中略）自分の言葉で発表できる生徒は少ない。」（社会科）、「話し方については書いたものをそのまま読み上げる生徒が多く、今後の指導が必要であると感じた。」（理科）といった考察が見られたが、そこからは、学習活動における子どもたちの多くに、相手を意識し、相手の立場に立って考えを述べたり、会話をしたりすることが苦手な様子がうかがえる。子どもたちのこうした状況は、学校教育における言語の能力の育成という観点からは問題であり、聞き手側の相手を意識し、相手が「分かる」説明ができる表現の力を育てていくことが、重要であると言えるだろう。

（5）説明における理解する力と伝え合う力

平成22年度の研究においては、各教科等で、説明をする側に注目した活動の実践を行ってきたが、その中で、よりよい説明の活動が行われるために、説明する側の「表現する力」だけでなく、説明を受ける側の「理解する力」も重要であることが明らかになってきた。各教科等の前半の実践のまとめ³の中にも、「相手の立場や考えを尊重しながら伝えることも大切である。また、話し手（書き手）だけでなく、聞き手（読み手）の姿勢も考えていかなければならない。」（国語科）、「聞きあう、相手を理解するという

¹ 米田、前掲書、pp.22-24。

² 金沢大学附属中学校『中間研究意見交換会資料集』（2010.11）。

³ 同上。

ことは人間関係を築く上でとても重要なことだと考える。」(英語科) といった考察が見られるように、説明する側の表現する力や技術はもちろん必要だが、説明を受ける側にも、説明を分かろうとする意欲がなければならない。その意欲に裏打ちされることで、聞く能力や技術、読む能力や技術は本領を発揮するのである。

米田氏は、説明を理解する能力について、

- ① 文章の内容の大体を把握する能力
- ② 自分にとって必要な部分を探す能力
- ③ 読み取ったことをまとめる能力
- ④ 事実と意見の対応を考えながら読んだり聞いたりする能力
- ⑤ 発信者の考えを正確に読んだり聞いたりする能力
- ⑥ 読んだり聞いたりした内容を、問題解決のために役立てる能力
- ⑦ 図表と結びつけながら読んだり聞いたり、内容を図表に表しながら理解する能力
- ⑧ 批判的に読んだり聞いたりする能力
- ⑨ 内容や目的に合わせて読む早さを変える能力
- ⑩ 二つ以上の文章や資料（話）を読み（聞き）、内容や書きぶり（話しぶり）などを比べ、その異同を把握する能力

とまとめている。

説明する言語行為を双方が行うのではなく、表現する側と理解する側がそれぞれの立場で関わりあうことが重要という視点から、説明する行為のプロセスを見直したもののが図6である。

学習指導要領国語のキーワードの一つに示された「伝え合う力」は、人ととの関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら、言葉によって伝え合う力のことである。「伝え合う」ということは、一方通行ではない双方向の活動である。しかし「伝える」活動であるから、あくまでも説明する側の意識に重点があるわけで、説明を受ける側も努力しなければよりよい活動にはならない。こうした意味で、説明という活動は、「伝え合う力」を実現するのにふさわしい言語活動だと言えるだろう。

説明という言語行為は、説明する側は情報を正確に伝達しようとして、説明を受ける側は正確な情報を必要とする活動である。双方が活動の課題を共有し、「分かってほしい」、「分かりたい」という願いを持ちながら、やりとりしている。前半の実践のまとめ¹の中にも、「言語活動でもっとも大切な要素の一つが「相手がいる」ということである。授業で言語活動を取り入れる際は「相手を意識して、相手の立場に立って話す」ということを意識するようこころがけてきた。相手に「伝えたい」という強い動機が、学習者の意欲につながるということを実感した。」(英語科) といった考察があるが、単に言語を聞き、話し、書き、読む能力をはぐくむだけに止まらず、相手とのコミュニケーションをよりよいものにしていくためにその能力を活用し、活用のための説明の場面を構築していくことが重要だと考える。能力や技術はもちろん必要だが、その前提には、相手を思いやり、理解しようとする心のあり方が問題にされなくてはならない。説明という言語活動は、相手を思う優しさや、相手の考えに基づいた配慮をする心の育成ができる、子どもの感性を養うものと言えるだろう。こうした心もまた、言語に関する能力の一つと位置付けてもよいかもしれない。

¹ 金沢大学附属中学校『中間研究意見交換会資料集』(2010.11)。

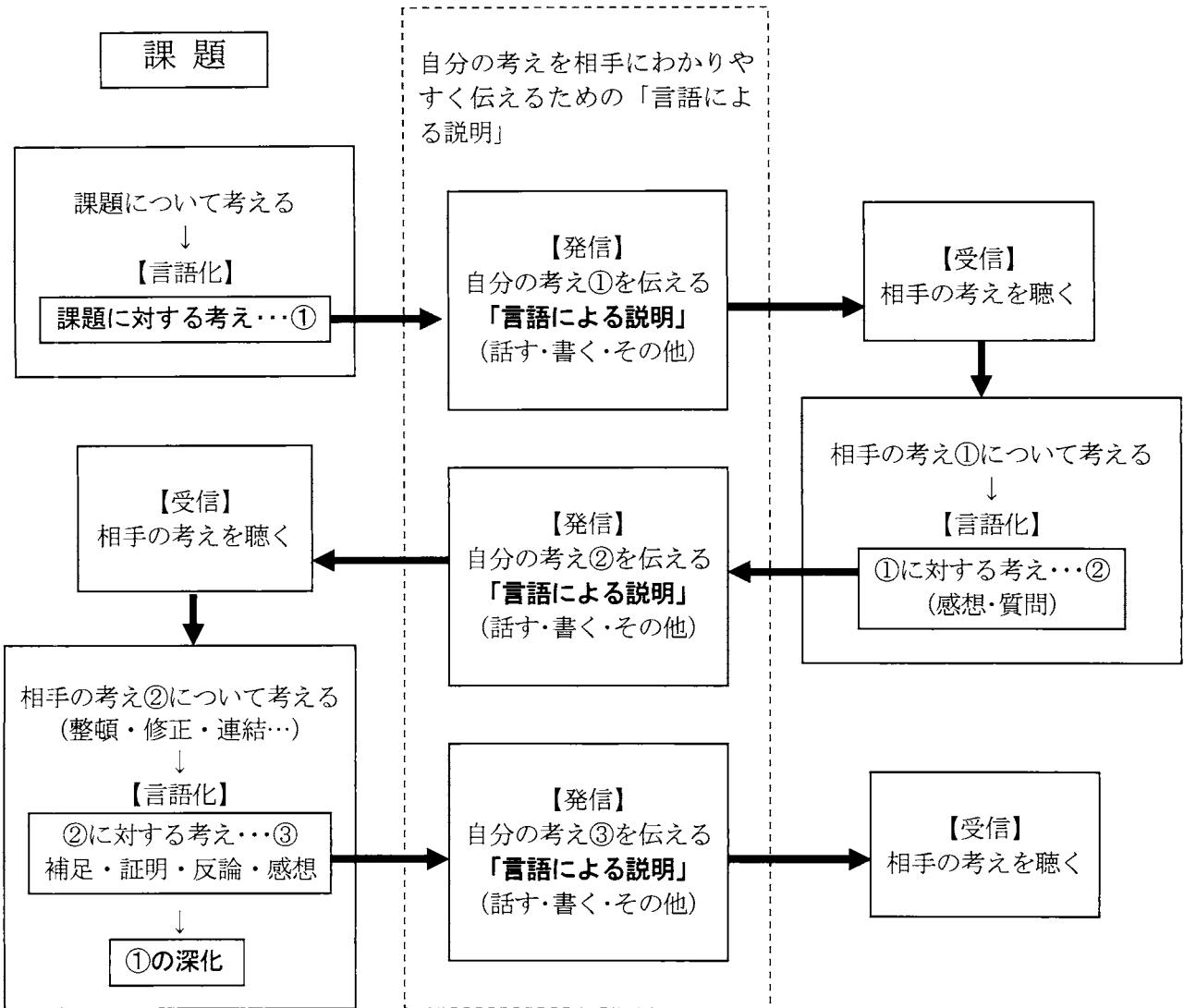


図6 説明のプロセスII

(6) まとめと今後の課題

- ・説明という言語活動は行われているが、あまりにも日常的な言語行為のため、学習活動において意識的、意図的に位置付けられていない。
- ・社会における言語活動のほとんどが、説明という言語行為を基盤にして成り立っているとも言え、説明を意識した活動を行うことは、他の言語活動の充実にもつながる。
- ・説明を意識した活動は、各教科等における基礎的・基本的な知識・技能の習得と、その活用に必要な思考力、判断力、表現力その他の能力の育成につながると考えられる。
- ・相手が「分かる」説明を行う（発信する）ための、説明する側の「表現する力」の育成が重要だが、よりよい説明の活動が行われるために、説明を受ける側の「理解する力」も重要である。
- ・説明を意識した活動を行うことは「伝え合う力」を育てることにつながり、よりよいコミュニケーションを構築する基盤になる。

研究同人

校長 松原道夫

副校長 松原敏治

教諭 黒川陸郎 (国語) 教諭 鏡千佳子 (音楽)

〃 岡崎和美 (国語) 〃 西澤明 (美術)

〃 端名秀雄 (国語) 〃 北恵子 (保育)

〃 坂井宏行 (社会) 〃 廣瀬尋理 (保育)

〃 上谷知未 (社会) 〃 橋本正恵 (技・家)

〃 寺田康彦 (社会) 〃 中村正寛 (技・家)

〃 戸水吉信 (数学) 〃 斎藤亜希子 (英語)

〃 三浦幸生 (数学) 〃 端崎圭一 (英語)

〃 浜口国彦 (数学) 〃 山岸律子 (英語)

〃 兵地梓 (理科) 養護教諭 杉本千津

〃 辰巳豊 (理科)

〃 廣谷玲江 (理科)

平成22年度までの研究同人

副校長 坂口匠 教諭 岩田哲也 (理科)

教諭 石田明美 (国語) 〃 西村友里 (音楽)

〃 石田了子 (社会) 〃 志村信幸 (保育)